

集会室等の使用料の支払いに



キャッシュレス決済

8月19日
(月曜日)から

をご利用いただけます

利用できる施設

新宿区立地域センター
(10所)

※ご利用をご希望の方は、
窓口でお申し出ください

支払い対象

集会室等の使用料

※印刷機・コピー機の使用料は、
現金支払いのみです

利用できるキャッシュレス決済の種類

クレジットカード決済 (7種類)



電子マネー決済 (14種類)

交通系
IC



Suica



PASMO



kitaca



toica



manaca



ICOCA



SUGOCA



nimoca



はやかけん



iD



WAON



QUICPay



楽天Edy



nanaco

コード決済 (13種類)



au Pay



メルペイ



銀行Pay



atone



ANA Pay



EPOS Pay



K PLUS



ギフトプレモPlus



FamiPay



pring



Payどん



ララPay



Lu Vit Pay

※ 利用できる決済ブランドは、今後変更になる場合があります

新宿区のホームページを
確認してください



- ・現金での支払いもできます
- ・キャッシュレス決済と現金での支払いの併用はできません
- ・キャッシュレス決済をご利用の際は、領収書の代わりに利用明細書をお渡しします
領収書が必要な場合は、現金でお支払いください
- ・窓口での電子マネーのチャージ(入金)及び残高照会はできません
- ・支払回数は一括のみになります。また、ポイント払いはできません
- ・アプリ利用時の通信費は、利用される方がご負担ください